

広報

こしがら

6月1日

昭和56年(1981) No.642

編集

越谷市役所企画部広報課

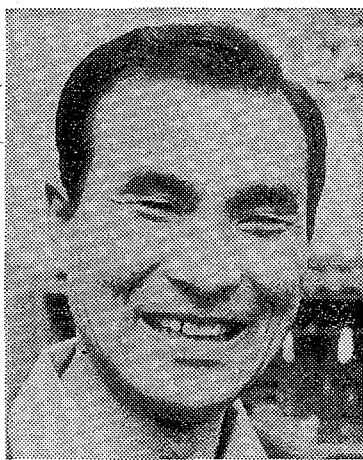
昭和56年6月1日第三種郵便物認可
毎頁5画(1日・15日)発行



さわやかな汗を流して

スポーツ教室開講

56年度のスポーツ教室が5月下旬に開講し、7月下旬まで行われます。種目はテニス、卓球、フォークダンスなど12種目。健康に自信のない人が増えている反面、積極的に体を動かし健康な汗を流そうという人も多いようです。スポーツ教室にも約400人ちかくの人が参加し、年々さかんになっています(写真は24日に開講した硬式テニス)。



野島には昔の越谷の姿が残っていますね、と野口さん

越谷市は都心から一時間という立地条件にあるため、急激な人口の増加を示した。同時に都市化の波に洗われ、市内全域に開発の手が伸び、環境の変化はいちじるしい。本来、越谷市は比較的自然環境に恵まれた土地でもあったと思う。そして、古い時代から農業とのかかわりが多く、その祖先は恵まれた河川等をより良く築き、農業繁栄の基礎を作ったと伝えられる。そして、近代開発を進め、社会生活を営み、人間構成を持ち、人口二万人を超え、二〇数年間来の越谷市の発展は目まじしかった。

そして、開拓地でもあり、緑は比較的多く残る住みやすい郷土越谷となった。また、イメージも一変した。しかし見方を変えてみれば、今の社会機構の中で、将来開発に開発を重ね、何一〇年先、いや何年先か緑は海れ、公害が目に見え、味気ない環境になりかねないのでは。人の心が、これらに対する心構えが、何より大切なのだ。これに市の立地条件を活かし、緑と水のあいだをまっすぐに恒久的なものを望みたいと思う。越谷市は歴史にゆかりのある「ふる里」でもある。新緑の候ともなれば元荒川上流では武蔵野の面影を残し、時にはカッコーの鳴き声も聞こえたのだが……。

越谷とわたし

開発も歴史の一ページ

野島三九一 野口隆 (46歳)

「越谷とわたし」は、あなたのコーナーです。みなさんの投稿をお待ちしています。字数は900字程度です。 広報課

56年度分の納税通知書を6月中旬にお送りします。第1期の納期限は6月30日(火)です。納期限内納付にご協力ください。

ふるさとと呼べる町に

物の豊かさを求めてきた時代から、うるおいと心の豊かさが求められる時代へ。八〇年代は、そんな時代です。私たちが快適に生活できる環境は何か。理想的な都市環境を実現するには——。今号は、これらのことを市民のみなさんと考えてみましょう。

環境が悪い道路沿線

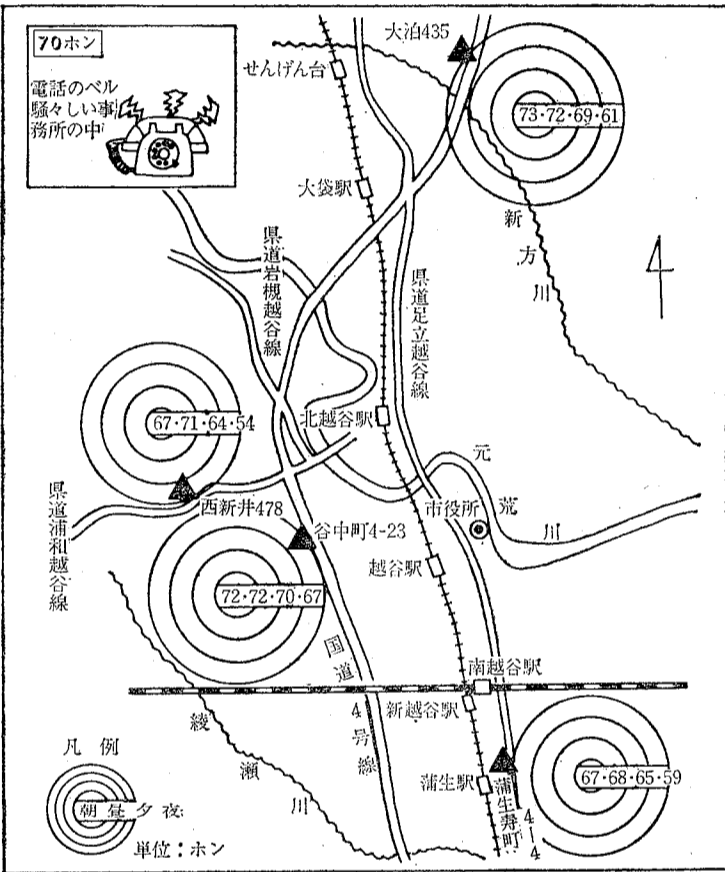
市公害課では、昨年12月から今年1月にかけて、国道4号線谷中分岐前、国道4号線(ハイパス)大泊加藤石油前、県道足立越谷線蒲生公民館前、県道浦和越谷線西教院前市内の主要道路沿いの4つの地点で、自動車交通騒音振動の連続調査をしました。調査の結果は図に示してあります。調査の結果は、もともと自動車騒音の高かったのは、すべての時間帯を通して、国道4号線の谷中分岐前でした。なかでも特に問題なのは、夜間10時から翌朝の6時までの就寝時間帯でも、平均67ホンという高い騒音にさらされているということです。電話のベルの音がだいたいの70ホンですから、付近の住民は、一晩中電話のベルの音に近い騒音にさらされているわけです。

騒音と睡眠の関係を調べた実験・研究によると、「道路騒音の屋外のレベルが50〜55ホンくらいあると、睡眠妨害の訴えは40%におよぶ」という報告があります。今回の調査結果と、この実験・研究を比較してみると、すべての地点で夜間の自動車騒音は、50〜55ホン以上となっているわけです。このように、越谷市内の主要道路沿いの自動車騒音は、かなり高いレベルにあることがわかります。事実、55年7月に広報課が実施した市民5000人を対象にした世論調査でも、全体の22・6%の市民が「交通機関の騒音や振動で困っている」と回答していることからもうなづけます。

都市生活型公害

自動車騒音、振動のほか、鉄道も含めた交通機関の被害は、日常生活のなかで、多くのみなさんが経験していることでしょう。

市内自動車騒音調査の結果 (55年11月調べ)



都市生活型公害の代表的な自動車騒音を考慮して、交通機関の整備は、都市の利便さからなくてはならないものです。この利便さゆえに、都市に人口や産業が集中して、いっそう都市を発展させていくわけです。

都市に住む多くのひとびとの生活にとって便利なのは、自動車やバスが、多くの人びとの通勤を妨害しているだけであって、都市に住むひとびとの生活から自動車を取り去ってしまうというのでは、不可能に近いことです。

最近、「アメニティ」という言葉をよく耳にします。自動車で少し走ってみると気がつくことですが、沿道のいたるところに捨てられた空き缶や、乱れ、サビついてつぶれた空き缶や、乱

立する看板の風向きが目につきま。無秩序な開発によって緑が失われているとか、川が急激に汚染されているとか、川岸が急激にコンクリートで塗り固められてしまっているおびやかならというように、身近なものから自然が消えていっているのは残念なことです。

確かに、これらのことは人間の健康に直接関係することは言えないでしょう。しかし、快適な生活を送るために、環境は大切なものです。こうした質の高い環境を求めるようになった背景として、近年の生活水準の向上や、自由時間の増大といった社会的変化の進行があげられています。

つまり、公害によって失われた環境の単なる回復にとどまらず、ひとびとはよりいっそう質の高い環境を求めるようになってきたといえます。すべてのひとびとが、「静かさ」「潤いのある水辺」「豊かな緑」などの文化的な環境を享受したいといった気持をより強く求めるようになったと語られています。

図の調査によると、「物的的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさや、ゆとりのある生活をすることに重点をおきたい」という回答が、「まだまだ物質的な面で生活することに重きをおきたい」とする回答を上回っています。この結果からいえることは、今後は「いっそう快適な環境」「アメニティ」の実現に、多くのひとびとの関心が向けられていくことでしょう。

アメニティ(快適な環境)

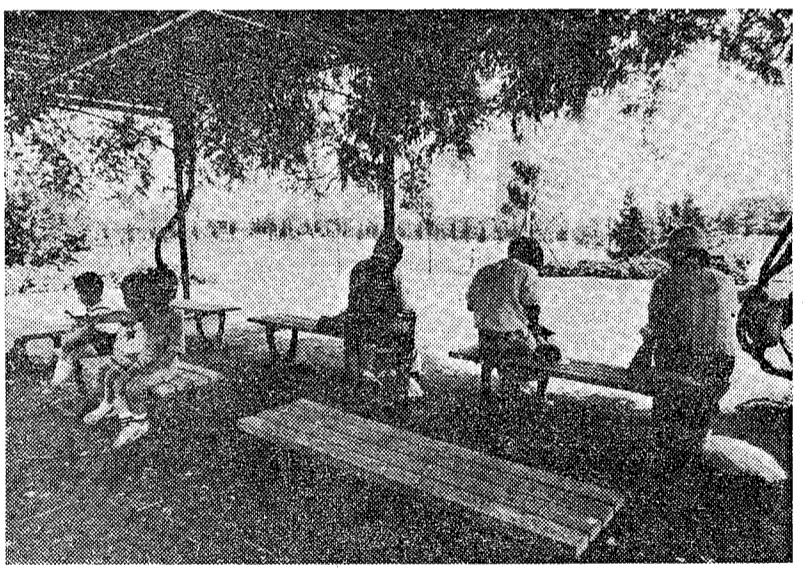
都市に人口や産業が集中して、いっそう都市を発展させていくわけです。都市に住む多くのひとびとの生活にとって便利なのは、自動車やバスが、多くの人びとの通勤を妨害しているだけであって、都市に住むひとびとの生活から自動車を取り去ってしまうというのでは、不可能に近いことです。

最近、「アメニティ」という言葉をよく耳にします。自動車で少し走ってみると気がつくことですが、沿道のいたるところに捨てられた空き缶や、乱れ、サビついてつぶれた空き缶や、乱

立する看板の風向きが目につきま。無秩序な開発によって緑が失われているとか、川が急激に汚染されているとか、川岸が急激にコンクリートで塗り固められてしまっているおびやかならというように、身近なものから自然が消えていっているのは残念なことです。

確かに、これらのことは人間の健康に直接関係することは言えないでしょう。しかし、快適な生活を送るために、環境は大切なものです。こうした質の高い環境を求めるようになった背景として、近年の生活水準の向上や、自由時間の増大といった社会的変化の進行があげられています。

つまり、公害によって失われた環境の単なる回復にとどまらず、ひとびとはよりいっそう質の高い環境を求めるようになってきたといえます。すべてのひとびとが、「静かさ」「潤いのある水辺」「豊かな緑」などの文化的な環境を享受したいといった気持をより強く求めるようになったと語られています。



緑の木陰や開けた空間は生活に必要なアメニティです(南越谷第1公園)

あなたと市政を結ぶかけ橋 広報こしがや

市政にあなたの声を

第11回市政世論調査の結果 (その5)

駅をとりまく交通動態 (下)

駅からの距離が2km以上の人は、4人に1人がバス利用者

駅までの距離と交通手段の関係をみると、駅までの距離が1km以内の人は徒歩で、1km以上になると自転車を利用する傾向がみられます。また、駅までの距離が2km以上になると、4人に1人(25・7%)がバスを利用していることが注目されます(図1)。

図1 駅までの距離と交通手段

交通手段	1,000m以下 (38.0%)	1,001~2,000m (38.3%)	2,001m以上 (17.1%)
徒歩	70.5%	27.9%	5.8%
自転車	23.2%	56.1%	43.9%
バイク	1.1%	1.3%	2.3%
自動車	2.4%	7.8%	17.0%
バス	1.1%	2.6%	25.7%

※交通手段のたての合計は100%(ただし不明を除く)

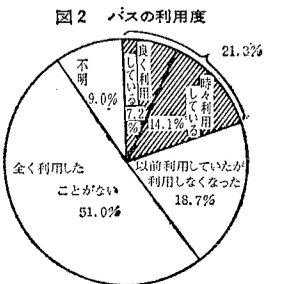


図3 バスに対する希望

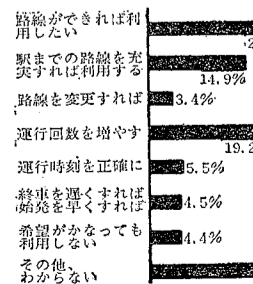
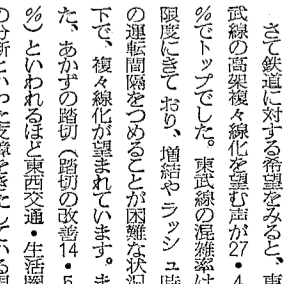


図4 鉄道に対する希望



バス路線(新設・充実・変更)に対する希望 40・0%

バスの利用率をみると、何らかの形でバスを利用している人が21・3%で5人に1人の割合となっています(図2)。また、バスに対する希望としては、バス路線の新設・充実・変更があれば利用したいという人が40・0%を占めており、近くにバス路線が通ればバス利用はかなりの促進され、ひいては放屁自転車の減少につながる結果となっています。そのほか運行回数・終車・始発といった時間的な要望が続き、希望が高くなったという利用しないという人はわずか4・4%でした(図3)。

図4 鉄道に対する希望

高架複々線化関係 41・9%

踏切の改修 27・4%

駅ビルをたてる 14・5%

駅前の西口開閉 11・4%

新駅をつくる 11・4%

駅ビルをたてる 15・9%

その他 7・0%

駅周辺の総合開発 31・9%

駅ビルをたてる、駅前を広くきれいに、越谷駅・大袋駅の西口開設といった駅舎を含めた駅周辺の総合開発

あすを快適に

油流出の例から

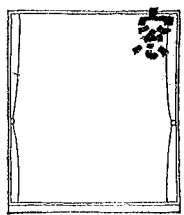
3月19日、千間合の自治会長さんから、公害課に「新万川に多量の油が流れているので、至急調査してほしい」という連絡がありました。

さっそく職員が現場に駆けつけてみると、多量の飲料油のしぼり桶が流れていました。新万川の水質異常ということで、県公害課に連絡する一方、油流出源は上流の春日部市内という可能性もあったため、春日部市の公害課にも連絡をとりました。

春日部保健所公害監視室の職員が油流出源の調査に向かいましたが、油は広がる一方。これを防ぐため、県土木事務所に対して、新万川にオイルフェンスを張ることを要請しました。そしてさらに、万一の拡大にも備えなければならぬことから、建設省江戸川工事事務所や上水道、工業用水採取者にも連絡がとれるような体制をとることを求めました。すべてにわたる万全策をとったわけです。

調査の結果、流出源は春日部市内の工場とわかりました。たまたま流出の阻止と流出油の回収を指示し、このなきを得ることもできました。

幸いながら、流出した油は、引火性のものではありませんでした。しかし、へたをすれば農作物への被害や火災発生の危険性も考えられるので、



青葉がくれないの子供の音が響きこぼる

豊正

緑の季節がやってきました。初夏の活葉が生い茂って、青々と生



ゴミの回収から2か月後の姿 (葛西用水伏越)

環境づくりは みんなの手で

みんなの手で

河川の汚れを防ぎ、浄化していくこと

したが、ところが、オイルフェンスを張って油の流出をいちはらうのは防いだものの、あいてく事故当夜かなりの量の雨が降ったため、新万川が増水してしまいました。油は、オイルフェンスを越して流出。下流の葛西用水伏越したまっていた多量のゴミが付着し、大量の油であふれたままの状態で、大量のゴミの付着したゴミをクレーンなどの機械で回収したところ、何となくゴミダンパーで15台もの量になりました。このゴミは、ゴミの不法投棄のひびきを、はしくも証明する結果にもなりました。

これらのゴミは、はじめのうちはずいぶん捨てたものでしょうが、それがたまたまたまたまの結果、多量のゴミになってしまったのです。

環境づくりは

みんなの手で

総合的な環境づくりのためには、これまでのように工場などを公害発生源として規制することだけでは不十分と

いう問題には、さまざまな解決策が考えられます。前述の水質異常事故を防ぐのはもちろんのこと、流域の工場排水の規制、河川の浚渫(しゅんせつ)川底の土砂をさらって深くすること(改修)堤防敷の除草やゴミの除去、家庭からの生活排水の処理、河川の監視パトロールなどがあげられるでしょう。しかし、ここで何よりも大切なことは、市民の一人ひとりが「河川をきれいに、そして愛していく」気持ちをもつことなのです。

生活排水の処理については、一般の家庭を汚染源として、公害規制するわけにはいきません。下水道の整備が望まれるところです。リンを含む合成洗剤の使用制限や、それぞれの家庭で水の使い方を工夫する、主婦の知恵も大切です。

総合的な環境づくりのためには、これまでのように工場などを公害発生源として規制することだけでは不十分と

足もとを見つめた対策

足もとを見つめた対策

消費生活の向上、余暇の増大などに

よって、私たちはこれまで生活の利便さだけを志向するライフ・スタイルから、住環境の快適さ(静かさ・より開いた空間)を求める方向に変わってききました。「澄んだ空気」「静かさ」「憩いのある水辺」「緑」「歴史的環境とのふれあい」「落ち着いた街のたたずまい」等々、私たちは今後さらに強く、アムニティ(快適な環境)を求めるようになるといえます。

環境汚染が発生してからこれを防止するのではなく、未然に防ぐにはどうしたらよいか、住環境の整備を抜きにした産業活動に、ゆきすぎはなかつたか。これらのことは、深刻な公害問題を体験してきた私たちが得た、貴重な教訓でした。

公害のもたらした被害を通じて、環境が私たちの生活に、いかにかけがえのないものであるかに気づき、今後は環境づくりに十分な配慮をしていく。それは、水と大気、土壌など、身のまわりの環境に過剰な負担がかけられないよう、事前にチェックをする。公害を防止し、自然環境の保全を図っていくというのが、未然防止の方策です。これを、予見的環境対策(アセスメント)と言います。

広がる「緑との連帯」

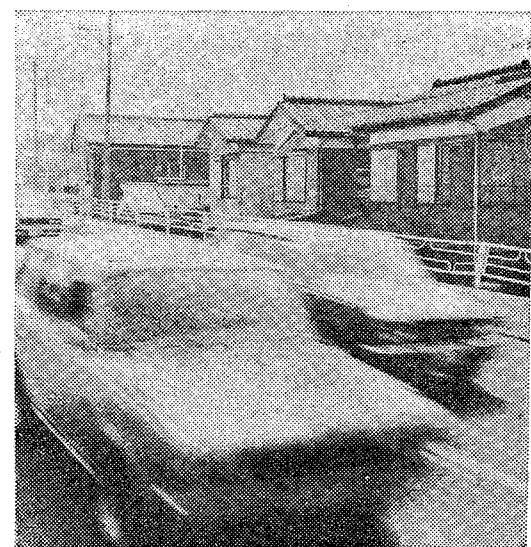
私たちの先人をはじめ、越谷市を形成していった風土。風土と自然は切

関都市(カーテンシティ)とか、緑住都市(グリーンシティ)などと言われはいますが、住みよい町づくりに必要なのは、緑との連帯です。

都市をデザインする

市長 島村慎太郎

生活の中に緑がうろついている欧米の都市を見ますと、そこに任んでいる人びとが一体となって、緑を大切に守り育てているのがよくわかります。庭



利便さとのひきかえにされる環境。沿道の住民は毎日騒音とたたかう(国道4号線元荒川橋付近)

青年都市が目ざすもの

青年都市越谷は、人口増加に伴い、開発がすすみました。都市施設を懸命に整備している。それが、現在の市の姿です。

それだけに「環境保全条例」を必要とする時期が来ます。10年、あるいは20年、さらには30年先を見つめた街づくりが、今こそ必要です。現代のように、多くの人のひとりの意識や価値観が多様化した時代に、何が快適な環境であり、将来にわたる市の望ましい姿はどうか、活かす必要はないものか。これを考えるのが、環境保全の問題ではないでしょうか。

東京から約25kmの地点に位置し、1時間程度の通勤圏にある越谷市の都市化をどう推進し、開閉の環境を保全し、さらに調和を確保し、快適な環境を創造していくかが、私たちの課題になります。

つた(アイビー)が伸びてきました。このつたを、市内のいたるところに植えたら、と考えるときが、あります。みなさんのお宅のフロロクハバイヤレンガべいに、きつと眼をさすことしよう。大地から伸びたつたが、へいをはうまは植物の生長を促して、こもつたがります。

市民の一人ひとりが緑を愛する。それは、みなさんが「ふるさと越谷のまちづくり」に直接参加することになります。

この大切でなくてはならないのは、都市における空間の有効利用と、都市景観を活かした環境づくりです。生活文化のいたるところに緑があり、そこで市民が思い、明日の活力を養う。都市といふものを考えるとき、「緑」を抜きにしては考えられないのではないのでしょうか。

広報こしがや あなたと市政を結ぶかけ橋

同和問題

同和対策事業とは

の要領は31.9%を占め、駅舎・駅前広場の確保・整備も今後の課題となっています(図4)。
駅をとりまく交通動脈のまともな整備が、今後とも、市と市民の協力のもとで問題解決にあたりなければならぬと思えます。
十五年六月のことです。
K そうですか、今、同和地区の人たちの自覚とか、自分の立ちまわりとかいうことを聞きませうけれども、ずいぶん早くからあったわけですね。その備作平民会というのは、具体的にどんな役割を持っていましたか。
T 簡単にいいますと、同和地区の人たちが、自分から進んでいろいろだちでできることをつくり、それから、差別している社会の人びとを反省させようというものです。

備作平民会 三好伊平次が岡山県にくつた県下全体の部落を結合した団体
なわい(備作平民会の方針)「まず同族間の積弊(せきへい)を断絶(かくせい)し、しかる後に対して(あつ)を伸べんとす」
(7月1日号に続きます)

臨時市議会が開かれました

4月19日、臨時市議会が市役所議場で開かれました。この議会で市長から7議案が提出され、すべて原案どおり可決されました。内容は次のとおりです。
▽越谷市条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
▽専決処分事項の承認を求めらるる条例制定について(昭和55年度越谷市計画事業特別会計補正予算第4号)について(昭和55年度越谷市一般会計補正予算第4号)について
▽議決事項の一部変更について

同和対策といふのは、いつごろから始まったのですか。
K 同和対策といふのは、いつごろから始まったのですか。
T 同和対策がいつごろから始まったか、ということをお話しする前に、同和地区の人たちが、自分たちの努力で、同和地区を改善しようとする動きがあったことを取りあげなければならぬと思えます。
明治四年に出された解放令の結果については一部誤りがあると思われるので、お話しさせていただきます。つまり、表裏的な部落の解放を約束するような行政施策が、すこしも行われなかったわけですね。
さてそこで、明治維新についてお話しさせていただきます。明治維新の年(1868年)に、備作平民会という、同和地区の人たちによる運動団体が生まれました。明治三

公民館コーナー

大沢 大沢公民館の6月10日(金)76歳以上の老人の集まり。7月10日(金)76歳以上の老人の集まり。7月10日(金)76歳以上の老人の集まり。

川柳 川柳の集まり。7月10日(金)76歳以上の老人の集まり。

南越谷 南越谷公民館の集まり。7月10日(金)76歳以上の老人の集まり。

蒲生 蒲生の集まり。7月10日(金)76歳以上の老人の集まり。

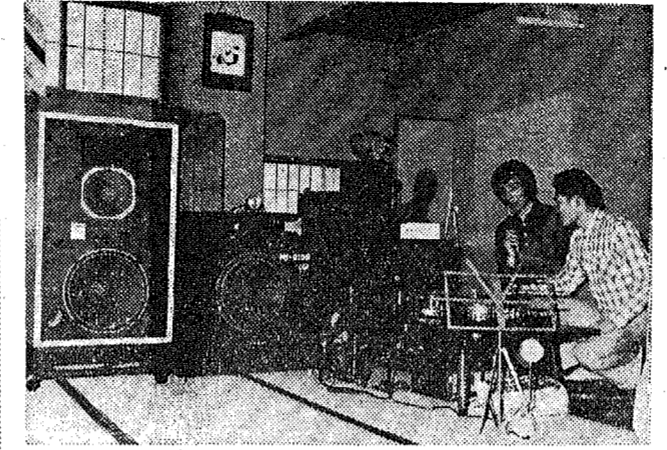
増林 増林の集まり。7月10日(金)76歳以上の老人の集まり。

越ヶ谷 越ヶ谷の集まり。7月10日(金)76歳以上の老人の集まり。

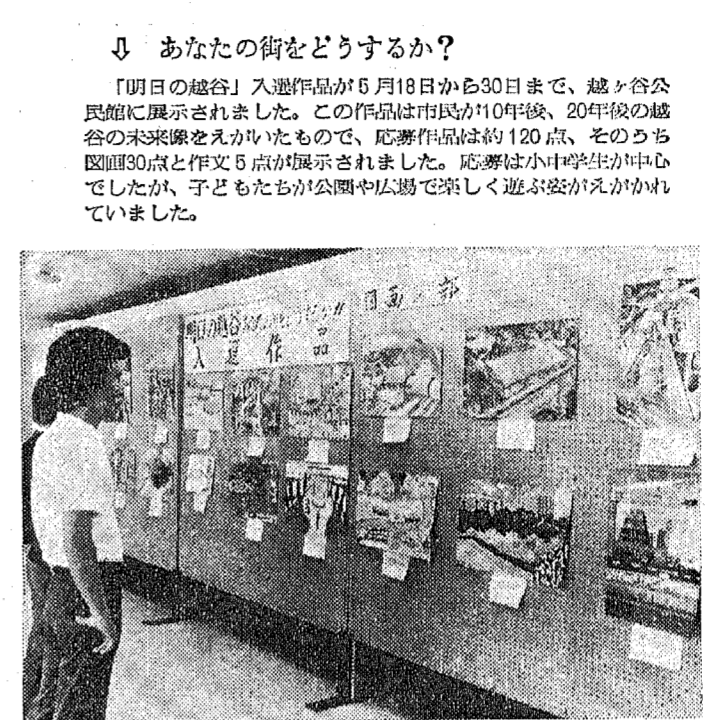
萩島 萩島の集まり。7月10日(金)76歳以上の老人の集まり。

公民館コーナー

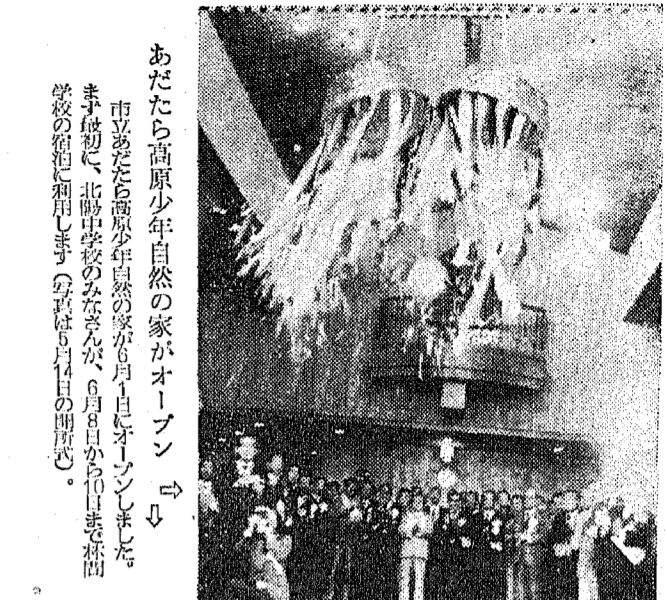
公民館コーナーの集まり。7月10日(金)76歳以上の老人の集まり。



ほんものの迫力にドッキリ
第2回ステレオコンサート
23日、24日オーティオファンが主催する第2回ステレオコンサートが川柳公民館で開催されました。



あなたの街をどうするか？
「明日の越谷」入選作品が5月18日から30日まで、越ヶ谷公民館に展示されました。



あなたら高原少年自然の家がオープン
市立高原少年自然の家が6月1日(金)オープンしました。



祝少年自然の家開所式
高原少年自然の家開所式が行われました。



サイパン市長が市役所を訪問
サイパン市長が市役所を訪問しました。

かんはつてます



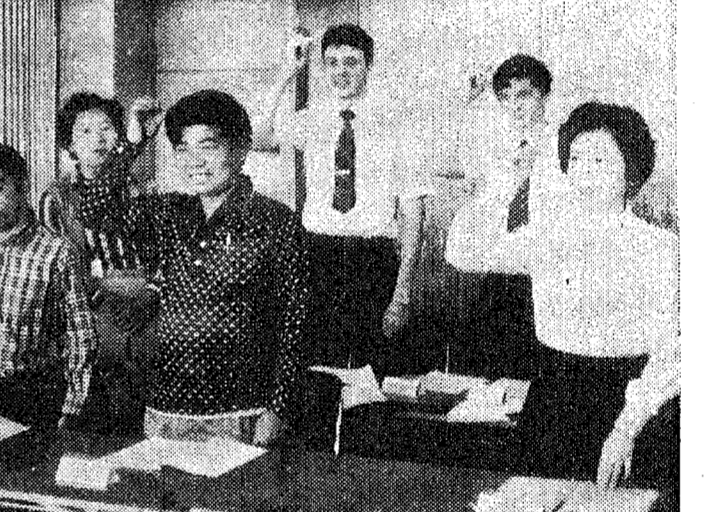
南越谷公民館
◆◆ 社交ダンスクラブ ◆◆
音楽に合わせて体を動かすことが好きなんです。社交ダンスにはいい匂いもあってとても楽しいです。

北越谷公民館の各種教室

教室名	活動日	時間	定員
花かん(組ノ切)	2.4.6.8.10.12.14.16.18.20.22.24.26.28.30	9:30~11:30	20名
花かん(組ノ切)	2.4.6.8.10.12.14.16.18.20.22.24.26.28.30	9:30~11:30	10名
ダンス	2.4.6.8.10.12.14.16.18.20.22.24.26.28.30	9:30~11:30	15名
ダンス	2.4.6.8.10.12.14.16.18.20.22.24.26.28.30	9:30~11:30	27名
ダンス	2.4.6.8.10.12.14.16.18.20.22.24.26.28.30	9:30~11:30	8名
ダンス	2.4.6.8.10.12.14.16.18.20.22.24.26.28.30	9:30~11:30	30名



ガイドヘルパー活動開始
目の不自由な方の外出を助けるガイドヘルパーが活動を開始しました。



髪を指さすと黒
手話講習会が始まる
5月12日から手話講習会が始まりました。

みんなの広場

越谷のれきし

萬西用水路に入ってから五層根淵には水がたがたたえられています。この水は農業用水を育ててくれています。

越谷の民俗

雨を祈願
(あまごきかん)

「1. かならず官製ハギを使用し、住所、氏名、学校名、学年、級を記入してください。」

「2. しめきりは6月15日消印のものまでです。」

「3. 送り先は〒350越谷市越ヶ谷4-2-1 越谷市役所内 広報課までです。」

「4. 正解者10名のみさんに賞品をおくりします。正解者多数の場合は抽せんです。」

「5. 応募できる人小・中学校に適用する人も入ります。」

「6. 当選発表は7月15日毎日広報こしがやのコーナーに掲載します。」

子ども三本足のプロ

第12回越谷親子と子どものよい映画をみる会
三本足のプロは千代に託す子どもたちのやさしい心を描いた映画です。

上映時間：午前10時、午後3時(あか)



金ゴリ6年2組です
家庭学習のテーマにもなっています。

子どもコーナー

クラス紹介② 出羽小学校6年2組

関根 文子さん
増林小 6年
いま昼休みなんだけど、絵を描いてるの。校庭の風景画をあしたまでに完成させないよ。

私たちのクラスには自まん話がたくさんあるのです。一つは係活動がとっても活発なこと。毎週水曜日が活動日、この日は一人一人の目がかがやいていると先生も喜ぶほどです。二つめは、MVP賞やホームラン賞というゲームのことです。MVP賞は1週間の中でみんなのために役立った仕事をした人。ホームラン賞は人の目立たない所でがんばっている人。みんなのせいせいでおこるのです。どちらも縁の下力持ちがもたらす賞です。担当はバラエティ係です。

三つめは「みんなの声」のポストです。これは自分の長所、短所を知るためのものです。ひとりひとりが手作りのポストを作り、長所はもっとよくして短所はなくなるよう努力しています。そのほか早期マラソンや「こころ」学習、金ゴリ6年2組などがあります。「こころ」学習とは、ひとりごとでやっておかない時をみんなと喋ってわがままを吐き出すこと。それによって、先生に聞くことではないです。

図書館だより

第118回 日本古典文学鑑賞講座

と き 6月13日(土)午後2時
 ところ 福祉会館第三会議室
 主 題 竹取物語(2)
 講 師 小谷次郎先生(八潮高校教諭)

第12回 俳句教室

と き 6月14日(日)午後1時
 ところ 福祉会館第三会議室
 会 費 300円
 兼 題 当季雑詠3句をご持参ください(嵐地獄1句)
 *初心者大歓迎

第290回 市民読書会

と き 6月20日(土)午後1時30分
 ところ 市役所第一会議室A
 テキスト 竹西寛子著「管絃祭」
 *テキストは図書館にあります

移動図書館「しらこぼと号」の巡回日程

巡回日	駐 車 場	時 間
6月9日(水)	蒲生東町集会所 蒲生本町	1:30~2:30 3:00~4:00
10日(水)	桜井青空緑地公園 大泊せんげん台ハイイツ	1:30~2:30 3:00~4:00
11日(木)	大林集会所 大里東児童公園	1:30~2:30 3:00~4:00
12日(金)	鷲越集会所 弥栄第2公園	1:30~2:30 3:00~4:00
16日(水)	大袋公民館 大林新生集会所	1:30~2:30 3:00~4:00
17日(水)	平方中央児童公園 平方立野	1:30~2:30 3:00~4:00
18日(木)	宮本町5丁目公園 大間野町4丁目 (旧小牧幼稚園前)	1:30~2:30 3:00~4:00
19日(金)	袋山つつみ団地 恩間チサン団地 大竹第2チサン公園	1:30~2:10 2:30~3:10 3:30~4:10



水移動図書館
 駐 車 場 案 内
 宮本町5丁目公園駐車場

*雨天のときは中止となります

暑い夏をさわやかに 海の家・山の家を ご利用ください

越谷市民健康保険では、みなさんの健康増進と保養のために、今年も海の家と山の家を開館します。

海の家
 (神奈川県箱根町御膳温泉)

料 金	海 の 家		山 の 家	
	国 保	一 般	国 保	一 般
1泊2食付				
大 (中学生以上)	2,400	3,000	2,000	2,600
小 (小学生)	2,100	2,400	1,800	2,100
幼 (4歳~就学前)	1,300	1,600	1,000	1,300

江の島ランドホテル
 (神奈川県横浜市片瀬)
 開設期間 7月20日~8月20日
 受付は6月17日(水)から

▽磯野荘
 (千葉県富津市秋生)
 開設期間 7月1日~8月31日
 受付は6月19日(金)から

△利用料金
 *申込みは各施設とも受付日から先着順。ただし受付開始日は、該当する施設のみで他の施設は受付しません
 △受付時間
 午前8時30分から午後3時まで。土曜日は午前11時まで
 △利用料金
 別表のとおり(国民健康保険に加入の方は必ず保険証をご用意のうえお越しください)
 △利用回数
 一人1泊3日まで
 申込み 保険年金課関係(1階)
 内線261

消防設備士試験

試験日 7月18日(土)
 午前9時30分
 午後2時
 甲種第1類、第2類
 乙種第1類、第2類
 午後の2時
 甲種第3類、第5類
 乙種第3類、第5類
 午前9時30分
 甲種と乙種の第4類

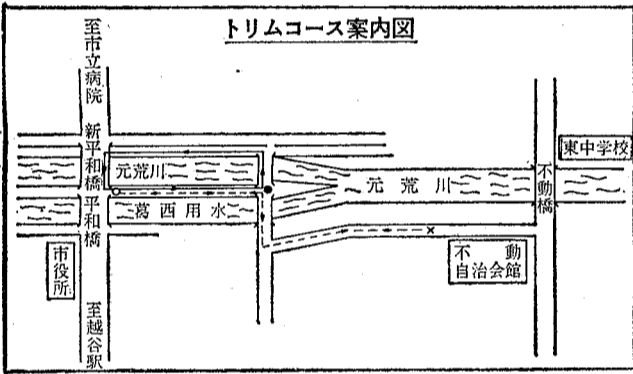
文化財 第8集

1冊300円で頒布中
 「越谷市の文化財 第8集」
 越谷市教育委員会は、市内にある国・県指定文化財と、市指定文化財を解説した「越谷市の文化財 第8集」を刊行しました。B5判、定文化財」を刊行しました。B5判、39ページ。ご希望の方はおかけください。1冊300円です。
 申込み 教育委員会社会体育課
 内線419(直接おいくたび)

ジョギングにご利用ください

— トリムコースができました —

県では、県民が日常生活を通じて、身近なところで気軽に体力づくりができるように、元荒川土手(図参照)に1周1.5kmと往復3kmのトリムコースを設けました。
 このコースには、利用者のために、スタート、ゴール地点に案内標示板、1.5kmと3kmコースの分岐点にコース指示板、約200メートル区間ごとに走行距離標示石を設置してありますので、健康、体力づくりにご利用ください。
 問合せ 教育委員会社会体育課 内線425



● トリムコース案内図

- 1.5kmコース(1周)
- 3kmコース(往復)
- スタート・ゴール地点(案内標示板)
- × 折返し地点(折返し標示板)
- 1.5km・3kmコース分岐地点(コース分岐指示板)

*お知らせのページ

募集します

野外オリエン

とき 6月21日(日)午前8時、市役所北側職員駐車場集合。雨天中止
 コース 栃木県大平山オリエンテリングコース(約5km)
 定員 50名(バス1台・申込順)
 対象 小学1年生以上55人の家族連れ
 ②中学以上2~3人のグループ
 ③個人参加(中学以上)
 参加費 大人(高校生以上)1200円
 小人.....1000円
 *参加費は当日持ちください
 持参品 ハイキングに適した服装、雨具、弁当、水筒、赤鉛筆など
 申込み 6月5日(金)から左記へ
 問合せ 教育委員会社会体育課
 内線426

リトルリーグの選手

とき 6月14日(日)午前9時から雨天の場合遅延
 ところ 南越谷少年野球場
 資格 小学2~6年生(6年生は44年8月以降生まれ)
 *父兄同伴で、運動できる服装、グローブを持ってください
 問合せ 岡野まで ☎048875811
 39(夜間)

一日工芸教室の受講生

とき 6月27日(土)29日(月)午前10時~午後3時30分
 ところ 福祉会館第一会議室
 種目 27日(ネオステンドアート・フラワー・木彫・フランスシシ等)
 29日(木目込人形・ハリ絵・紙ねんど・職工芸)
 人数 各20名(材料費2000円)
 *昼食は各自で用意ください
 申込み 越谷市工芸協会 村川まで ☎6616942

写真コンクール

テーマ 学校、公園、公営住宅、道路など、確保金をつくられた施設
 主催 教育委員会 市教育研究会、市南ロータリークラブ
 問合せ 教育委員会指導課 内線420

おいでください

国際理解 児童・生徒図画展
 国際理解・国際親善のため、オーストラリア・メルボルン市内の小中学校と越谷市内の小中学校の図画交換をするものです。
 とき 6月12日(金)~16日(火)午前9時~午後5時
 ところ サンシティ越谷市民ホール(ホルティエール)
 作品 市内小中学校児童生徒作品 オーストラリア生徒作品
 表彰式と記念講演会
 とき 6月16日(火)午後1時30分~4時30分
 ところ サンシティ越谷市民ホール(ホルティエール)
 内容 記念講演
 オーストラリア大使館一等書記官 D・トリンソン氏
 在日留学生体験発表
 主催 教育委員会 市教育研究会、市南ロータリークラブ
 問合せ 教育委員会指導課 内線420

第22回市長杯・第11回少年卓球大会の出場者

とき 6月21日(日)午前8時30分
 ところ 市立第一体育館
 対象 市内在住・在勤・在学の方
 種目 一般男女・30代男女・40代男子・中学生男女各個人戦
 *参加は一人2種目まで
 参加費 会費・中学生・高校生.....3000円
 一般.....4000円
 申込み 6月12日(金)までに参加費を添えて左記へ
 問合せ 袋山1121の1 埼玉県球会館内連盟事務局 ☎7544800

野外オリエン

対級 18歳~25歳(4月1日現在)の青年男女で、市町村長等が推薦できる方(原則として海外派遣、青年海上大学の経験者、および学生は除く)
 *ただし勤務学生、生徒または青年団体のグループ活動が特に優れている方はこの限りではありません
 定員 400名
 参加費 3万円
 主催 埼玉県
 申込み 7月21日(火)までに教育委員会社会体育課へ
 問合せ 教育委員会社会体育課 内線418
 埼玉県民部青少年課 ☎048875811
 内線2581~2584

募集します

規定 カラーは四つ切りまたはA4(35ミリ以上)
 白黒は四つ切り、それぞれ1人5点以内
 応募 7月31日(金)までに左記へ
 問合せ 越谷郵便局保険課 ☎7480000、80070

56年度市税の納税通知書をお送りします

昭和56年度の市税(市県民税・固定資産税、都市計画税、国民健康保険税)および自動車税の納税通知書を6月17日に納税者のみなさんにお送りします。課税の根拠などについては通知書の裏面に記載されていますが、今年度も地方税法の一部改正があり、これに伴って市税条例の一部が改正されました。

主な改正点は次のとおりです。
【個人市民税】
 ○均等割非課税基準の引き上げ
 一定所得以下の人に対しては均等割を免除する非課税措置を設けていますが、その所得算出基準額がこれまで19万8000円だったものが20万7000円となりました。

たゞは夫婦と子ども2人の4人世帯のみならず、所得が82万8000円以下の人には非課税となります。
 ○老人配偶者控除の創設
 控除対象配偶者が70歳以上(明治44年1月1日以前に生まれた人)で障害者でない場合の老人控除対象配偶者については23万円を控除することになりました。

【国民健康保険税】
 ○資産割課税を廃止
 国民健康保険税はこれまで所得割、資産割、均等割、平等割などから算出されてきましたが56年度からは、資産

割(固定資産税額の100分の4)を廃止し、また平等割一世帯につき100円だったものが4700円に引き下げられました。

また今回の改正で国民健康保険税の最高限度額が4万円だったものが6万円に引き上げられました。

市税の納期は10回
 6月から来年3月まで、納税者のみなさんが、税金を計画的に納めやすいようにと、市では、市民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税をまとめて1枚の納税通知書により「市税」として、6月(第1期)から翌年3月(第10期)までの10回に分けて納めていただく集合徴収制度を実施しています。なお、合計年税額が2000円未満のときは、その額を第1期に納めていただきます。

※2種類の納付書を送ります
 第1期の6月には、納税通知書のほか、合計年税額が2000円以上の方は、単期納付用と全期納付用の2種類の納付書を送ります。

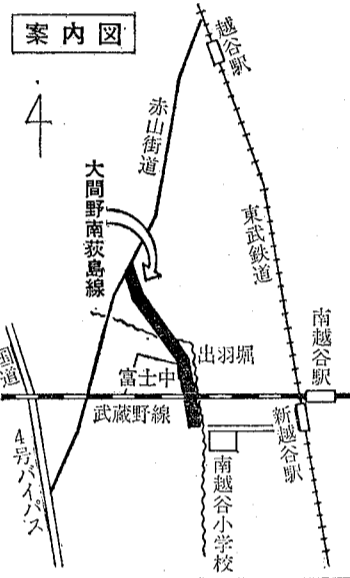
一方の納付書は不用となりますので、重複納付にご注意ください。
 ○単期納付用(青色)……各納期ごとに納める納付書です。6月には1期から4期分までを送付します。なお、納付書は3回に分けて送付します。10月に5期から7期分を、来年1月に8期から10期分を送付します。市外の方には6月に1期から10期分を一括して送付します。

②全期納付用(あすき色)……年税額を一度に納められる納付書です。
 合は、全期前納の取扱いはできませんのでご了承ください。

納期限内納付にご協力を
 第1期は6月30日まで
 市税はみなさんの生活や、健康をまもるための大切な資金です。納期限内納付にぜひご協力ください。納期限をすぎると督促状や催告書が届いたり、また延滞金がかかるなど、余計な負担をしなければなりません。

なお、税額に納得がいかなかったり、どうしても納期限内納付ができないなどの場合は、必ずお早めにご相談ください。

種目	期間・時間	対象	定員	会場
アーチェリー	7/25まで 13:30~15:30	一般男女	13名	北越谷第5公園
バドミントン	7/27まで 9:30~11:30	一般男女	9名	北越谷第5公園
バスケットボール	7/27まで 9:30~11:30	一般男女	24名	第一体育館
フォークダンス	7/27まで 9:30~11:30	一般男女	21名	北越谷第5公園
トランポリン	7/27まで 13:30~15:30	一般男女	16名	第二体育館
バドミントン	7/31まで 18:30~20:30	一般男女	20名	西武小中学校
卓球	7/31まで 18:30~20:30	一般男女	25名	西武小中学校



大野間南萩島線測量・調査・事業の説明会
 都市計画道路3・4・15大野間南萩島線の事業計画立案のため、測量・調査を行うことになりました。地元説明会を開催いたしますのでご出席ください。

開催日時：6月14日(日)午前10時から
 会場：富士中学校体育館(左図参照)
 内容：測量・調査および事業について
 問合せ：都市計画課都市施設係 内線497

民生委員の社会調査
 6月1日から、1か月間にわたって、社会調査を行います。

地域社会の福祉増進をはかるためのこの調査は、市民のみなさんの日々の生活全般の状態を把握し、各種の問題とその原因、性質を知り、その解決策を見出すとともに、今後の福祉活動の参考にするために行うものです。担当民生委員が、みなさんの家庭へ調査にお伺いした場合はご協力くださるようお願いいたします。調査内容については、秘密を固く守ります。

問合せ：福祉事務所庶務係 内線244・245

たばこは市内で買わずに
 55年度たばこ消費税として市に入ったお金は5億7443万円。
 たばこは市内で買いません。

「ご利用ください」
 住居・生活資金の融資相談
 とき 6月19日(金)午前9時~正午
 ところ 市役所5階第二会議室A
 対象 勤労者
 内容 埼玉勤労者生活資金の貸付制度の利用方法
 ①労働金庫貸付制度(住宅・生活資金) 説明と申請手続き
 ②埼玉勤労者信用基金協会の利用方法

登記相談
 毎月第二水曜日は
 とき 6月13日(水)
 午前9時~正午
 ところ 市役所1階市民相談室
 問合せ 市民相談室 内線202

行政相談
 毎月第三水曜日は
 とき 6月12日(金)
 午前10時~午後3時
 ところ 福祉会館1階相談室
 問合せ 市民相談室 内線202

労働・労務相談
 毎月第一・二水曜日は
 とき 6月3日(水)と10日(水)
 午後1時~4時
 *他の日でも相談を受けます
 ところ 市労働相談所(商工課内)
 内容 賃金や労働条件等労働基準法に関する相談や、厚生年金・健康保険・労災・雇用保険等の内容説明や手続きなど
 *相談は無料、秘密は守ります。電話相談可

不動産無料相談
 とき 6月10日(水)
 午前9時~午後4時
 ところ 埼玉県宅建協会越谷支部
 内容 不動産に関するお問い合わせなど
 *なんでも相談に応じます
 相談員 宅建協会相談員(常駐)
 問合せ 64-17285 吉井まで

市役所 電話64-2111(代)

- 環境週間記念の催し**
 花の展覧会と即売会
 とき 6月15日(月)16日(火)
 午前8時30分~午後5時
 ところ 市役所1階ロビー
 *正面玄関前では、鉢物の即売会を行います
- 越谷サツキ大会**
 第13回
 主催 越谷市青年相談員連絡協議会
 問合せ 農務課農務係 内線349
- 菊の苗をさしあげます**
 だれにでも栽培できる菊の苗をさしあげます。あなたも花つくりを楽しんでみませんか。5000本用意します。
 とき 6月8日(月)
 午前11時から
 ところ 市役所玄関前
 *先着1500名くらいの方までです
 問合せ 大相模菊花会 小野まで
 ☎0489-8244524
- わらじの会パサー**
 第3回
 とき 6月28日(日)
 午前10時~午後3時
 ところ 越谷公民館
 問合せ ☎74-9608 野沢まで
- 3B体操**
 10周年記念大会
 とき 6月11日(水)12時~15時
 ところ 日本武道館
 *招待券、または入場券をさしあげます
 問合せ 赤山町3の88
 陣川まで ☎66-90005
- 子ども映画会**
 第14回青少年相談員映画会
 青少年相談員連絡協議会では、小学生を対象に映画会を開催いたしますのでぜひご参加ください。
 とき 6月28日(日)
 ところ 福祉会館老人倶楽部
 題名・プログラムの少女ハイジ
- 「ご利用ください」**
 住居・生活資金の融資相談
 とき 6月19日(金)午前9時~正午
 ところ 市役所5階第二会議室A
 対象 勤労者
 内容 埼玉勤労者生活資金の貸付制度の利用方法
 ①労働金庫貸付制度(住宅・生活資金) 説明と申請手続き
 ②埼玉勤労者信用基金協会の利用方法
- 登記相談**
 毎月第二水曜日は
 とき 6月13日(水)
 午前9時~正午
 ところ 市役所1階市民相談室
 問合せ 市民相談室 内線202
- 行政相談**
 毎月第三水曜日は
 とき 6月12日(金)
 午前10時~午後3時
 ところ 福祉会館1階相談室
 問合せ 市民相談室 内線202
- 労働・労務相談**
 毎月第一・二水曜日は
 とき 6月3日(水)と10日(水)
 午後1時~4時
 *他の日でも相談を受けます
 ところ 市労働相談所(商工課内)
 内容 賃金や労働条件等労働基準法に関する相談や、厚生年金・健康保険・労災・雇用保険等の内容説明や手続きなど
 *相談は無料、秘密は守ります。電話相談可
- 不動産無料相談**
 とき 6月10日(水)
 午前9時~午後4時
 ところ 埼玉県宅建協会越谷支部
 内容 不動産に関するお問い合わせなど
 *なんでも相談に応じます
 相談員 宅建協会相談員(常駐)
 問合せ 64-17285 吉井まで
- 結婚相談**
 お気軽に相談ください
 とき 毎週火曜日、第1・第3日曜
- 法律相談**
 毎週水曜日は弁護士による
 とき 6月3日、10日、17日、24日
 午後1時~4時
 ところ 市役所1階市民相談室
 問合せ 市民相談室 内線202
- 税務相談**
 毎月20日は
 とき 6月20日(土)
 午前10時~正午
 ところ 市役所1階市民相談室
 *税務相談室(春日部支店)(春日部支店)もご利用ください
 ☎0487-5417251
 問合せ 市民相談室 内線202

